



# 令和8年度 定期予防接種一覧



定期接種は法律に基づいて市町村が実施するもので、費用は無料です。無料接種の対象年齢内で計画的に接種を進めましょう。  
 予防接種の前後はお子様の体調に十分に気をつけましょう。接種後、体調に異変があった際は接種した医療機関やかかりつけ医へ相談してください。  
 詳しくは市のホームページをご覧ください。

令和8年4月1日時点

予防接種名		接種をお勧めする時期		標準的な接種間隔		回数	無料接種の対象年齢 <sup>注2</sup>
<b>小児用肺炎球菌</b> (不活化ワクチン) <small>※接種開始月齢によって接種回数が異なります。            *生後2か月から接種を開始して初回接種2回目が1歳を過ぎてしまった場合は、3回目は行わず追加接種のみを行う。            *初回接種は2歳になるまでに完了する。2歳を超えた場合は初回の残りの接種は行わず追加接種のみを行う。</small>		①生後2か月～7か月未満で接種開始 (標準的な接種開始時期)		初回	27日以上の間隔をあけて 生後12か月未満までに3回	全4回	<b>生後2か月～5歳未満</b> (5歳の誕生日の前日まで) <sup>注1</sup>
				追加	3回目接種から60日以上あけて 生後12～15か月未満までに1回		
		②生後7か月～12か月未満で接種開始		初回	27日以上の間隔をあけて 生後12か月未満までに2回	全3回	
				追加	2回目接種から60日以上あけて 生後12か月以降に1回		
③1歳～2歳未満で接種開始				60日以上の間隔をあけて2回		全2回	
④2歳～5歳未満で接種開始						全1回	
<b>B型肝炎</b> (不活化ワクチン)	1回目	生後2か月～9か月未満		1回目接種から27日以上の間隔をあけて1回		全3回	<b>1歳未満</b> (1歳の誕生日の前日まで) <sup>注1</sup>
	2回目						
	3回目						
<b>ロタウイルス</b> (経口生ワクチン) <small>※原則としていずれか同一のワクチンで接種を完了する。</small>		1回目の接種は 生後2か月～出生14週6日後まで <small>(注)出生15週0日後以降の初回接種については安全性が確立されていないため、出生14週6日後までに初回接種を済ませることが望ましい。</small>		ロタリックス (1価)	前回の接種から27日以上の間隔をあけて2回経口接種	全2回	出生6週0日後から出生24週0日後まで <sup>注1</sup>
				ロタテック (5価)	前回の接種から27日以上の間隔をあけて3回経口接種	全3回	出生6週0日後から出生32週0日後まで <sup>注1</sup>
<b>五種混合</b> (不活化ワクチン) <small>百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ</small>	1期	初回	生後2か月～1歳未満	20日以上の間隔をあけて3回		全4回	<b>生後2か月～7歳6か月未満</b> (7歳6か月の誕生日の前日まで) <sup>注1</sup>
		追加	初回接種(3回目)終了後 6か月以上～1年6か月未満	初回接種(3回目)終了後 6か月以上～1年6か月未満の間隔をあけて1回			
<b>BCG</b> (生ワクチン)		生後5か月～8か月未満				全1回	<b>1歳未満</b> (1歳の誕生日の前日まで) <sup>注1</sup>
<b>麻しん風しん混合</b> <MR> (生ワクチン)	1期	1歳になったらできるだけ早めに接種しましょう。		<令和8年度対象者> 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ		全2回	<b>1歳～2歳未満</b> (1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで) <sup>注1</sup> 令和8年4月1日～令和9年3月31日
	2期	小学校入学の前年度に通知でお知らせします。なるべく早めに接種しましょう。					
<b>水痘</b> (生ワクチン)	1回目	1歳～1歳3か月未満		1回目接種終了後6か月以上～1年未満の間隔をあけて1回 (*3か月以上あければ接種可)		全2回	<b>1歳～3歳未満</b> (1歳の誕生日の前日から3歳の誕生日の前日まで) <sup>注1</sup>
	2回目	1回目接種終了後6か月以上～1年未満					
<b>日本脳炎</b> (不活化ワクチン)	1期	初回	3歳 *3歳の誕生月に通知でお知らせします。	6日～28日の間隔をあけて2回		全4回	<b>生後6か月～7歳6か月未満</b> (7歳6か月の誕生日の前日まで) <sup>注1</sup>
		追加	4歳	初回接種(2回目)終了後おおむね1年あけて1回 (*6か月以上あければ接種可)			
	2期	1回	9歳 *9歳の誕生月に通知でお知らせします。				<b>9歳～13歳未満</b> (9歳の誕生日の前日から13歳の誕生日の前日まで) <sup>注1</sup>
<b>二種混合</b> (不活化ワクチン) <small>ジフテリア・破傷風</small>		11歳 *11歳の誕生月に通知でお知らせします。				全1回	<b>11歳～13歳未満</b> (11歳の誕生日の前日から13歳の誕生日の前日まで) <sup>注1</sup>
<b>HPV感染症</b> <子宮頸がん> (不活化ワクチン)		13歳になる年度		9価 ワクチン	<15歳以降に接種を開始する場合> 1回目接種の2か月後に2回目 1回目接種の6か月後に3回目	全3回	<定期予防接種対象者> <b>小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子</b>
					<15歳未満で接種を開始する場合> 1回目接種の6か月後に2回目	全2回	

注1 定期接種の年齢の数は「年齢計算ニ関スル法律」に基づいており、誕生日の前日から定期接種を始めることができます。

(例)令和8年4月1日生まれのかたの場合

生後2か月になる日は令和8年5月31日(誕生日の2か月後の前日)となるため、この日から予防接種を開始できます。

無料接種期間が出生6週0日後から出生32週0日後の場合、令和8年5月13日(生後6週に至った日の翌日)から令和8年11月11日(生後32週に至った日の翌日)までが無料接種期間

無料接種期間が1歳から2歳未満の予防接種の場合、令和9年3月31日～令和10年3月31日が無料接種期間

注2 無料接種の対象年齢以外での接種は、任意接種となり接種費用は自己負担となります。ただし、長期に渡り重篤な疾病(じゅうとくなしっぺい)にかかり、やむを得ず対象年齢の期間に予防接種を受けられなかった場合、特例で定期接種として予防接種が受けられます。その場合は事前の手続きが必要となりますので、昭島市健康課へお問い合わせください。

## 任意接種について

任意接種は接種するかどうか、接種する側に任せられるもので、費用は自己負担となります。接種費用等は医療機関に直接お問い合わせください。

主な任意接種には季節性インフルエンザ、おたふくかぜなどがあります。

\*おたふくかぜの任意接種は、お子さまの年齢や接種回数によっては、接種費用の一部助成を受けられる場合があります。詳しくは市ホームページ、広報等をご確認ください。

\*季節性インフルエンザの一部助成を行う場合は、別途市ホームページ、広報等でお知らせいたします。